



令和 3 年 4 月 6 日
日本下水道事業団

経営改善に関して、手軽に J S 職員のアドバイスを受けられます

管理運営の時代を迎えた下水道事業においては、施設の老朽化に伴う再構築、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員の減少に伴う技術継承の停滞など、地方公共団体ごとに抱えている課題は千差万別です。日本下水道事業団（J S）では、地方共同法人として地方公共団体の立場に立って、それぞれの地域の実情に応じた「技術」と「経営」を起点に、持続可能な事業運営を支援しています。

令和 3 年度に総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として創設された「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」は、公営企業の経営改善などにお悩みの地方公共団体へのアドバイザー派遣などを行う事業です。アドバイザー派遣経費に関して、派遣を受ける地方公共団体の負担は発生しません。

この度 J S では、事業運営支援の一環としてこの事業に参画することとし、下水道分野のアドバイザーとしてソリューション推進部長および政策形成支援課長の 2 名を登録しました。「下水道事業の経営改善を図りたいが、課題の整理ができず問題を見える化できていない」「脱炭素など社会的な要請にこたえつつ経営改善を図る方法を知りたい」などのお悩みに対するアドバイスが可能です。

J S 職員によるアドバイスを負担なく受けられる良い機会です。アドバイザー派遣を希望される地方公共団体におかれましては、本事業の詳細を HP 等でご確認のうえ、お手続きください。

※「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」についての詳細は、地方共同法人 地方公共団体金融機構の HP に設置された特設ページをご確認ください。

<https://www.jfm.go.jp/support/keieizaimu/keieizaimu.html>（令和 3 年 4 月 1 日時点）

以上

【相談先】

ソリューション推進部次長 阿部 千雅

TEL : 050-5472-2247

E-mail : Abe01@jswa.go.jp

ソリューション推進部調査役（経営支援）山中 日出男

TEL : 03-6361-7861

E-mail : Yamanaka03@jswa.go.jp

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する政策テーマ

- 公営企業の経営戦略の策定・経営改善
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備
- 公共施設等総合管理計画の見直し
(公共施設マネジメント)



(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣

都道府県に派遣

課題対応 アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するため達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため政策テーマの研修を行う場合に派遣

- アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担
- 各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施

(3) 事業規模

- 約3億円（約500団体・公営企業への派遣を想定）